

Katherine H. Tachau: *Vision and Certitude in the
Age of Ockham: Optics, Epistemology and
the Foundations of Semantics, 1250-1345*

Studien und Texte zur Geistesgeschichte des Mittelalters, XXII
Leiden, New York, Copenhagen, Cologne; Brill, 1988

加藤雅人

本書は14世紀において、視覚光学、認識論、意味論という三つの領域が互いに関連しながらどのように展開していったかを歴史的に解明しようとする意欲的な書である。著者であるアイオワ大学の哲学教授 K. H. タカウ女史によれば、この研究の発端は、14世紀を「批判的」あるいは「懐疑的」傾向の世紀と位置付け、その中心にウィリアム・オッカムをおくという歴史観に対する疑問であった。ジルソンらによって形成されたこのような歴史観は、14世紀の神学者たちを「オッカミスト」あるいは「ノミナリスト」と色付けすることを好んだ。しかし、当時の視覚光学理論とそれに基づいた認識論に真っ向から対立したオッカムの認識論は、オックスフォードにおいてもパリにおいても否定的な評価しか得られず、彼の理論は必ずしも14世紀を特徴づけるものではなかった、というのが著者の結論である。

オッカムは、後期中世の学者たちのパラダイムを変換した人物として、これまで（とくに認識論の領域において）思想の革新者とされてきた。彼は、それまで人間の認識活動の中核にすえられていたスペキエスを放棄し、かわりに「直観認識」と「抽象認識」という区別を導入した。彼の認識論は、彼以後の14世紀の思想家たちのほとんどに影響を与えた、というのがこれまでの一般的な見方であろう。これに対して、著者は本書において、後期中世の認識論に関する以上のような一般的解釈が誤りであることを示そうとする。

著者によれば、14世紀の人々はたしかに直観認識と抽象認識とを区別したが、だからといって彼らがオッカムに従ったということにはならない。14世紀初頭、その区別を最初に導入したのはドゥンス・スコトゥスであり、オッカムが『命題集』の講読において自らの認識論を公にした1317年ごろには、既にその区別は一般的となっていた。ただし、その区別によって、可感的・可知的スペキエスが不必要になるとは誰も考え

ていなかった。じっさい、その区別を導入したスコトゥス自身がスペキエスの役割を認めていたため、スコトゥスと同時代の人々および彼に続く人々のほとんどが、人間の認識活動におけるスペキエスの必要性を確信していたのである。当時の思想界でスペキエスを放棄したのは、ほとんどオッカムひとりであった (Part II)

1320年代から1330年代にかけてのオックスフォードの神学者たち (ウォルター・チャットン、ロディントン・ジョン、ロバート・ホルコット、ウィリアム・クレイソン、アダム・ウォッドダムなど) にとって、オッカムの認識論はとくべつ独創的というわけでも、とくに説得的というわけでもなかった。彼の認識論は、ペトルス・アウレオールの (しばしば誤解された) 説と混同されたため、認識論の領域におけるスコトゥスの絶対的優位を揺るがせることはなかった。著者が論じるのは、スペキエスを前提するスコトゥスの認識論の影響をうけた、オックスフォードの学者たちの認識論はどのようなものであったのか、ということである。その中で特に革新的な認識論を展開した人として、アダム・ウォッドダムが取り上げられている。オッカムは知の対象は知性内の命題であると考え、チャットンはそれを現実中存在するものと考えていた。ウォッドダムは、知の対象は「複合的な表示内容 (complexe significabile)」であって、たんにある一つの命題の表示内容だけではなく論証の諸前提や結論の表示内容をも含むようなものである、と主張した (Part III)。

オッカムの認識論は、オックスフォードで評価されなかっただけでなく、パリでも知られなかった。1320年代から1330年代のパリの神学者たちに知られていたのは、アウレオールの認識論であってオッカムのそれではなかった、と著者は指摘する。さらに、1330年代後期のアレツォのベルナルドゥスとオートレクールのニコラウスとの認識に関する有名な議論 (普通これはオッカム主義をめぐる議論であるとみなされている) で扱われているのは、ペトルス・アウレオールの見解であって、オッカムの見解ではないことが論証される。ニコラウスがオックスフォードの神学に関して何かを知り得たとすれば、それはウォッドダムの著作あるいはおそらくチャットンの著作を通じてであった。1340年代になってようやく、パリの神学者たちがオッカムを読んだという証拠がみられるが、その時ほとんどの神学者は (オックスフォードの神学者同様) オッカムの認識論を評価せず、スペキエスの働きを認めていた (Part IV)。

さて本書の意図は、以上に要約されたような、14世紀の認識論におけるスコトゥス、アウレオール、オッカム、ウォッドダムらの相互影響関係について再解釈すること、だ

けではない。『オッカムの時代の視覚と確実性』という題名が示すように、本書はもっと大きなテーマを視野に入れた野心的な書であらんことを意図する。著者によれば、「光、視覚、認識、認識された真理の表現などの『総合領域理論』」(p. xvi)を確立することは、当時の思想家たちにとって中心的課題であった。著者は中世の「パースペクティヴィスト（アルハゼンやウィテロといった視覚光学の専門家たち）」の業績に注目する。彼らの業績はこれまであまり注目されなかったが、著者によれば、彼らの視覚理論は13世紀中ごろ以後「自然哲学と認識論の周辺ではなく中心にあった」(ibid.)。したがって、ロジャー・ベーコンからスコトゥスへといたる後期中世の認識論の展開を著者は、視覚光学理論と認識論、意味論を総合しようとする営みとして解釈する (Part I)。

パースペクティヴィストたちの業績に注目するという点で著者は独創的である。彼らは認識主体と認識対象の間にある媒体において可感的スペキエスはどのようにして多数化されるか、についての視覚光学的、物理的説明を提供した。彼らの理論が後期中世の認識論に影響を与えたことは確かである。著者のこの独創的な指摘が正しいことは、本書において十分な資料によって裏付けされている。しかし著者は彼らの重要性を誇張してはいないだろうか。パースペクティヴィストたちの視覚光学理論も、結局はアリストテレスの提供した認識論の構造の中でこそ意味となるのではないだろうか。この点に関してアリストテレスの影響は絶大である。しかしながら、著者は（おそらく読者が既に知っていることの繰り返しを避けたかったのだろうが）アリストテレスの認識論にはほとんど言及せず、パースペクティヴィストたちの影響ばかりを繰り返し詳細に論じている。その結果、著者がもっぱら論じる認識とは、感覚認識に限定されているようにおもわれる。

こうして著者は、感覚認識の問題をクローズアップすることによって認識における確実性という問題を焦点化し、そこから「オッカムの時代の視覚と確実性」というテーマに接近しているのである。つまり著者のアプローチは、「わたしの感覚認識がわたしを欺いていないことをわたしはどうして確信することができるだろうか」という問いに当時の神学者たちがどのように答えたか、ということ考察するという視点からなされている。しかし、このような問いは果たして彼らの関心の「中心」にあったと考えてよいのだろうか。また、このようなアプローチが個々の思想家についての明らかな誤解につながっている場合もあるのではないだろうか。たとえば、ガンのヘン

リクスは諸感覚の信頼性を疑い、神の照明によってでなければ知の確実性は全く得られないと考えた、と著者は示唆している (p.38) が、これは必ずしも正確な解釈とは言えない (cf. *Summa Quaestionum Ordinarium*, a. 2, q. 1).

以上の疑問点があるにせよ、本書が、豊富な資料にもとづいて独創的な視点から精密で説得的な議論を展開し、14世紀の認識論研究に啓蒙的な光をなげかけた問題作であることにはかわりはない。

清水哲郎著『オッカムの言語哲学』

勁草書房、1990年、iv+309頁

渋谷 克美

「概念は、我々の心のもつ言語であり、或るものを表示し、代表する記号である」というのが、オッカムの哲学の基本的な立場である。清水氏は、このオッカムの立場を、第一部第一章記号、第二章代表、第三章直覚知 *notitia intuitiva* の面から明らかにし、第二部では更に拡張して、我々に現前していない過去や未来のもの、単に存在可能なものの表示や代表、あるいは、非実在なものの直覚知について議論している。以下、清水氏の主要な論述を要約し、更に、氏の解釈の問題点を指摘する。

(-)我々が直覚知によってもの *res* を認識する際に、〈概念・心の中の言葉〉と〈もの〉は、重なり合ったままで私の前に現われてくるのであり、オッカムは両者を、言葉の側 (認識者としての私の側) から記述しようとしている——これが、清水氏が本書において提出している最も重要なテーゼである。このことの論証のために氏はまず、(i)オッカムの『論理学大全』第一巻第一章 (*OP I*, p. 8, lin. 53—p. 9, lin. 65) に基づいて、記号Ⅰと記号Ⅱの相違を導入する (37～50頁)。記号Ⅰとは、例えば「ヒト (人)」という音が或るものの記号である場合である。その場合、「ヒト」という音が、或るものを表示する記号であるのは、人為的な規約によるのであり、それゆえ、その音の持つ記号としての機能を知らずに、単に音それ自体として把握することがありうる。従ってオッカムの言うように、記号Ⅰ (「ヒト」) が或るもの *res* の記号として働いた